

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社協和エクシオ
【英訳名】	KYOWA EXEO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 國雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1106（財務部）
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 鈴木 喜晶
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1106（財務部）
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 鈴木 喜晶
【縦覧に供する場所】	株式会社協和エクシオ 北関東中支店 （さいたま市大宮区宮町一丁目38番地の1） 株式会社協和エクシオ 千葉支店 （千葉市中央区新町24番9号） 株式会社協和エクシオ 南関東支店 （横浜市神奈川区神奈川本町12番地1） 株式会社協和エクシオ 東海支店 （名古屋市中村区井深町9番58号） 株式会社協和エクシオ 関西支店 （大阪市西区京町堀三丁目6番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第54期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
完成工事高(百万円)	56,066	287,744
経常利益(百万円)	3,273	17,203
四半期(当期)純利益(百万円)	1,815	10,685
純資産額(百万円)	96,322	95,573
総資産額(百万円)	160,410	176,955
1株当たり純資産額(円)	845.08	836.10
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.11	98.42
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	15.85	91.28
自己資本比率(%)	55.9	50.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	16,219	1,583
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,270	5,690
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,298	5,051
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	23,083	15,431
従業員数(人)	7,549	7,291

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	7,549 (1,565)
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	3,531 (379)
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分		当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) 金額(百万円)
エンジニアリング ソリューション	通信インフラ	63,756
	環境・社会インフラ等	7,463
システムソリューション		4,450
合計		75,670

(2) 売上実績

区分		当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) 金額(百万円)
エンジニアリング ソリューション	通信インフラ	49,243
	環境・社会インフラ等	3,474
システムソリューション		3,348
合計		56,066

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

3. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
東日本電信電話株式会社	16,591	29.6
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	13,964	24.9
西日本電信電話株式会社	7,088	12.6

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

情報通信分野においては、本格的なユビキタス社会の実現に向けて情報通信ネットワークのブロードバンド化・IP化が引き続き進展し、通信事業者を取り巻く環境は大きく変化しております。主な取引先でありますNTTグループにおいては、NGN（次世代ネットワーク）や光アクセス網、3G/スーパー3GなどのフルIPネットワーク基盤を活用したブロードバンド・ユビキタスサービスの創造・本格展開を目指しております。

このような事業環境のもと、当社グループは施工能力の強化や事業領域の拡大を図るとともに、間接業務の効率化等を推進してまいりました。

当第1四半期の連結経営成績につきましては、受注高は756億7千万円、完成工事高は560億6千6百万円となりました。

損益面につきましては、完成工事高の増加に加え施工効率化と間接費削減に努めた結果、営業利益27億8千2百万円、経常利益32億7千3百万円、四半期純利益は18億1千5百万円となりました。

事業別の概況は、次のとおりであります。

エンジニアリングソリューション

NTTグループ向けアクセス工事の受注は、前年同期と比較すると減少いたしました。一方、ネットワーク関連、移動通信関連の工事の受注は増加しており、NTTグループ以外の通信事業者からの受注も、全国営業施工体制を充実強化したことなどから堅調であるため、受注高はほぼ前年同期並を確保いたしました。完成工事高につきましては、前期からの繰越工事もあり順調に進捗しております。

システムソリューション

受注高、完成工事高ともに順調に進捗しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ76億5千2百万円増加し、230億8千3百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、売上債権の回収、税金等調整前四半期純利益などにより162億1千9百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、有価証券の取得、技術センタの用地取得などにより62億7千万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、短期借入金の返済、配当金の支払などにより22億9千8百万円となりました。

(3)対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5千5百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画であった重要な設備の新設等の計画のうち、当第1四半期連結会計期間に取得した設備は次のとおりであります。

なお、大半の設備は全ての部門に共通的に使用されているため、部門別の区分は行っておりません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	取得価額 (百万円)
提出会社	関西支店(大阪市西区)	新規技術センタ用地取得	411

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,812,419	117,812,419	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	117,812,419	117,812,419	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
(平成17年6月28日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	386
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	386,000(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,002(注)3
新株予約権の行使期間	自平成19年7月2日 至平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	該当なし(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5, 6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式の数を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとします。

4. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で代用する予定であります。これにより新規に発行される株式はありません。
5. 新株予約権者が、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役の地位を喪失（死亡による場合を含む。）した場合、新株予約権は失効します。ただし、当社または当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、当社従業員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。
6. その他の条件は、平成17年6月28日開催の当社第51回定時株主総会及び同日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(平成19年6月25日定時株主総会決議)

第3 - A回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	206
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	206,000(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,489(注)3
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当なし(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5, 7
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第3 - B回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	484
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	484,000(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,489(注)3
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当なし(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)6, 7
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権にかかる付与株式数を乗じた金額とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとします。

4. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で代用する予定であります。これにより新規に発行される株式はありません。
5. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社取締役の地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。
6. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社従業員または当社子会社の取締役の地位にあることを要します。ただし、当社従業員が定年退職した場合、当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。
7. その他の条件は、平成19年6月25日開催の当社第53回定時株主総会及び同日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」において定めるところによります。会社法に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。
（平成18年7月13日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	15,000
新株予約権の数（個）	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,441,193（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,777（注）2
新株予約権の行使期間	自平成18年8月14日 至平成23年7月15日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,777（注）2 資本組入額 889（注）4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額を同額とする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1. 新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る社債の払込金額の総額を、下記2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

2. 新株予約権の行使時の払込金額（以下「転換価額」といいます。）は、1,777円とします。ただし、当社が時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社の保

有するものは除きます。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

3. 新株予約権を行使することができる期間は、平成18年8月14日から平成23年7月15日の銀行営業終了時（ルクセンブルク時間）までとします。ただし、当社の選択により社債が繰上償還される場合には、当該償還日の8営業日前の日の銀行営業終了時（ルクセンブルク時間）まで、社債の買入消却の場合には、新株予約権付社債が消却のため Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A. に引き渡された時まで、また期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、平成23年7月16日以降に新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、新株予約権を行使することができないものとします。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日 ~ 平成20年6月30日	-	117,812,419	-	6,888	-	5,761

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書及び大量保有報告書に関する変更報告書により、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
J Pモルガン・アセ ット・マネジメント株 式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	4,882	4.14
ソシエテジェネラル アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋兜町5番1号	9,119	7.74
住友信託銀行株式 会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	7,619	6.47

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,862,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 104,849,000	104,849	-
単元未満株式	普通株式 1,101,419	-	-
発行済株式総数	117,812,419	-	-
総株主の議決権	-	104,849	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株（議決権の数1個）含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号	11,699,000	-	11,699,000	9.93
（相互保有株式） 大東工業株式会社	東京都目黒区下目黒2丁目7-4	10,000	143,000	153,000	0.13
株式会社アトムシステム	神奈川県藤沢市南藤沢5-9朝日生命藤沢ビル8階	10,000	-	10,000	0.01
計	-	11,719,000	143,000	11,862,000	10.07

（注）大東工業株式会社の「他人名義所有株式数」は、当社の取引先で構成される持株会（協和エクシオ協力会 東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号）によるものであります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	843	1,041	1,078
最低（円）	764	800	950

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	ドコモ事業本部長 兼同事業本部ド コモ営業本部長	常務取締役	移動通信事業本部 長兼同事業本部ド コモ営業本部長	杉田 裕次	平成20年7月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,817	6,576
受取手形・完成工事未収入金	40,981	80,931
有価証券	21,303	8,902
未成工事支出金等	1 28,773	1 18,886
その他	7,012	6,705
貸倒引当金	134	268
流動資産合計	104,754	121,733
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,071	12,252
土地	23,527	23,117
その他(純額)	1,791	1,939
有形固定資産計	2 37,390	2 37,309
無形固定資産	3,371	3,510
投資その他の資産		
その他	16,774	16,264
貸倒引当金	1,879	1,862
投資その他の資産計	14,894	14,401
固定資産合計	55,655	55,221
資産合計	160,410	176,955
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	21,723	33,455
短期借入金	390	1,410
未払法人税等	1,470	3,015
未成工事受入金	6,421	4,392
引当金	1,279	1,055
その他	9,448	13,261
流動負債合計	40,733	56,589
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	15,000	15,000
退職給付引当金	5,649	5,820
その他の引当金	1,025	1,049
負ののれん	381	403
その他	1,296	2,519
固定負債合計	23,354	24,792
負債合計	64,088	81,382

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,888	6,888
資本剰余金	5,953	5,953
利益剰余金	84,672	84,023
自己株式	8,445	8,438
株主資本合計	89,069	88,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	598	293
評価・換算差額等合計	598	293
新株予約権	103	77
少数株主持分	6,550	6,774
純資産合計	96,322	95,573
負債純資産合計	160,410	176,955

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
完成工事高	56,066
完成工事原価	48,750
完成工事総利益	7,316
販売費及び一般管理費	¹ 4,533
営業利益	2,782
営業外収益	
受取利息	50
受取配当金	103
貸倒引当金戻入額	133
負ののれん償却額	68
その他	236
営業外収益合計	593
営業外費用	
支払利息	4
投資損失引当金繰入額	31
貸倒損失	32
その他	33
営業外費用合計	102
経常利益	3,273
税金等調整前四半期純利益	3,273
法人税等	² 1,541
少数株主損失 ()	83
四半期純利益	1,815

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,273
減価償却費	611
のれん償却額	60
貸倒引当金の増減額(は減少)	116
退職給付引当金の増減額(は減少)	171
受取利息及び受取配当金	154
支払利息	4
売上債権の増減額(は増加)	39,941
未成工事支出金の増減額(は増加)	9,887
その他の資産の増減額(は増加)	276
仕入債務の増減額(は減少)	11,731
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,028
その他の負債の増減額(は減少)	4,370
その他	55
小計	19,034
利息及び配当金の受取額	147
利息の支払額	4
法人税等の支払額	2,957
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,219
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	5,000
有形固定資産の取得による支出	695
有形固定資産の売却による収入	98
無形固定資産の取得による支出	473
投資有価証券の取得による支出	187
投資有価証券の売却による収入	51
貸付けによる支出	1,573
貸付金の回収による収入	1,554
その他	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,270
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,027
配当金の支払額	1,167
少数株主への配当金の支払額	95
その他	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,298
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,652
現金及び現金同等物の期首残高	15,431
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,083

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる損益の影響は軽微であります。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理に変更しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる総資産及び損益の影響は軽微であります。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
1 未成工事支出金等の内訳は以下のとおりであります。	1 未成工事支出金等の内訳は以下のとおりであります。																								
<table> <tr><td>商品</td><td>48百万円</td></tr> <tr><td>製品</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>原材料</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>未成工事支出金</td><td>27,898百万円</td></tr> <tr><td>貯蔵品</td><td>796百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>28,773百万円</td></tr> </table>	商品	48百万円	製品	26百万円	原材料	3百万円	未成工事支出金	27,898百万円	貯蔵品	796百万円	計	28,773百万円	<table> <tr><td>商品</td><td>62百万円</td></tr> <tr><td>製品</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>原材料</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>未成工事支出金</td><td>17,989百万円</td></tr> <tr><td>貯蔵品</td><td>806百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>18,886百万円</td></tr> </table>	商品	62百万円	製品	25百万円	原材料	2百万円	未成工事支出金	17,989百万円	貯蔵品	806百万円	計	18,886百万円
商品	48百万円																								
製品	26百万円																								
原材料	3百万円																								
未成工事支出金	27,898百万円																								
貯蔵品	796百万円																								
計	28,773百万円																								
商品	62百万円																								
製品	25百万円																								
原材料	2百万円																								
未成工事支出金	17,989百万円																								
貯蔵品	806百万円																								
計	18,886百万円																								
2 有形固定資産の減価償却累計額は、22,597百万円であります。	2 有形固定資産の減価償却累計額は、22,243百万円であります。																								

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。		
<table> <tr><td>従業員給料及び手当</td><td>1,801百万円</td></tr> </table>	従業員給料及び手当	1,801百万円
従業員給料及び手当	1,801百万円	
2 法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)										
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)										
<table> <tr><td>現金預金勘定</td><td>6,817百万円</td></tr> <tr><td>有価証券勘定</td><td>21,303</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td><td>37</td></tr> <tr><td>取得日から3ヶ月を超えて償還期限の到来する短期投資(有価証券勘定)</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>23,083</td></tr> </table>	現金預金勘定	6,817百万円	有価証券勘定	21,303	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	37	取得日から3ヶ月を超えて償還期限の到来する短期投資(有価証券勘定)	5,000	現金及び現金同等物	23,083
現金預金勘定	6,817百万円									
有価証券勘定	21,303									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	37									
取得日から3ヶ月を超えて償還期限の到来する短期投資(有価証券勘定)	5,000									
現金及び現金同等物	23,083									

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 117,812千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 11,706千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 103百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,167	11	平成20年3月31日	平成20年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める電気通信・電気設備業等建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 845.08円	1株当たり純資産額 836.10円

2. 1株当たり四半期純利益等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	17.11円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15.85円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(百万円)	1,815
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,815
期中平均株式数(千株)	106,109
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(千株)	8,441
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

株式会社協和エクシオ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 縄田 直治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和エクシオの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社協和エクシオ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。